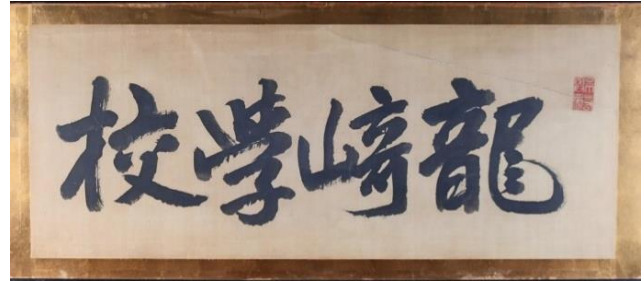


＼新たに龍ヶ崎市指定文化財に指定／ 「龍崎校木造扁額及び龍崎学校扁額」



▲龍崎校木造扁額



▲龍崎学校扁額

龍ヶ崎市では、本市文化財保護条例により市内にある文化財のうち、重要なものを龍ヶ崎市指定文化財としています。

このたび、「龍崎校木造扁額及び龍崎学校扁額(りゅうざきこうもくぞうへんがくおよびりゅうざきがっこうへんがく)」を20件目の市指定文化財として指定しましたので、お知らせします。

当該文化財は、龍ヶ崎地域の中心で教育の要を担った龍ヶ崎小学校に関わる資料で、龍ヶ崎市の近代史における貴重な資料です。二つの扁額は、龍崎学校の扁額を基に龍崎校の木造扁額が彫られていることがわかり、木造扁額の裏書も解読できるなど保存状態がよい文化財です。

現在は、龍ヶ崎市歴史民俗資料館に所蔵しています。

指定文化財の指定により、文化財保護に対する関心が高まり、関連イベントや見学を目的とした観光客の増加など、本市の魅力・財産としての活用が期待されます。

■指定日(認定日)	令和4年11月16日(水)
■経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年11月4日(金) 文化財の指定について、龍ヶ崎市文化財保護審議会に諮問 ・令和4年11月4日(金) 同審議会から答申を受ける ・令和4年11月16日(水) 令和4年第11回教育委員会定例会において議案提出、可決
■資料	<ul style="list-style-type: none"> ・「龍崎校の木造扁額及び龍崎学校の扁額」の概要 ・市指定文化財一覧

担当課

龍ヶ崎市教育委員会事務局 文化・生涯学習課 文化学習推進グループ
 担当者: 由利・関(ゆり・せき)
 連絡先: 0297-60-1563(直通)